

12月の各種無料相談

★の相談は、事前に電話での予約が必要です(土・日曜日、祝日を除く)

相談	とき (祝日は実施しません)	ところ	問合せ先	
行政相談	4日(月) 18日(月)	伊香保公民館	本総務課 (☎②2112)	
★法律相談	4日(月) 11日(月) 18日(月)	渋川はっとプラザ	渋川市社会福祉協議会 (☎③0500)	
★心配ごと相談	18日(月)			
★登記・法律相談	11日(月)			
人権相談	7日(木)	渋川はっとプラザ、伊香保公民館、小野上行政センター、子持福祉会館、赤城公民館、北橋行政センター	本地域包括ケア課 (☎②2250)	
障害福祉なんでも相談	月～土曜日	午前9時～午後5時	渋川はっとプラザ	障害福祉なんでも相談室 (☎③0294)
★弁護士相談(インターネットひぼう中傷)	16日(土)	午前9時～正午	市役所本庁舎	本危機管理室 (☎②2130)
消費生活相談	月～金曜日	午前9時～午後4時	市消費生活センター	市消費生活センター (☎②2325)
Free Counselling Service for Foreigners(外国人生活相談)	Thursday 木曜日	1:00pm To 3:00pm 午後1時～3時	Shibukawa City Hall 市役所本庁舎	市国際交流協会事務局 (本DX・行政管理課内・☎②2396)
教育相談	月～金曜日	午前9時～午後5時	教育研究所	教育研究所(☎③8980)
青少年テレホン(面接)相談		午前8時30分～午後4時30分		
青少年LINE相談	毎日	⑩@jfb6000u アカウント名「渋川市青少年センター」 ※24時間受付。即日返信できない場合があります	青少年センター (☎②4152)	
青少年電子メール相談		⑨youth-s@city.shibukawa.gunma.jp ※24時間受付。即日返信できない場合があります		
子育て・DV相談	月～金曜日	午前9時～午後5時	市役所本庁舎	家庭児童相談室 (本子ども支援課内・☎②3443)
★子どもの養育費・面会交流相談	21日(木)	午後1時30分～4時30分	子育て支援総合センター	本子ども支援課 (☎②2415)
★空き家相談(11日(月)までに要電話予約)	13日(水)	午後1時30分～4時10分	市役所本庁舎	本市民協働推進課 (☎②2401)
内職相談	水・金曜日	午前9時30分～正午、 午後1時～3時	子育て支援総合センター	子育て支援総合センター (☎③1877)
★こころの相談	21日(木)	午後1時30分～3時30分	市保健センター	渋川保健福祉事務所 (☎②4166)
成年後見相談(予約優先)	13日(水)	午後1時30分～3時	市役所本庁舎	市成年後見サポートセンター (本高齢者安心課内・☎③7196)
★税務相談(11月22日(水)～12月5日(火)に電話予約)	14日(木) 15日(金)	午後1時～4時		本税務課 (☎②2113)

今月の手話 vol.79

問合せ先 本地域包括ケア課
☎②2359
FAX②2327



「趣味」

手のひらを広げて、人さし指を頬に当て、前方に滑らせながら、手を握る。



市聴覚障害者福祉協会
木村さん